

総 務 経 済 委 員 会

招 集 年 月 日	令和 4 年 3 月 1 4 日			
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室			
開閉会日時及び宣告	開 会	午前 9 時 5 8 分	委員長	土屋 和幸
	閉 会	午後 2 時 0 3 分	委員長	土屋 和幸
出席並びに欠席議員 出席 6 名 欠席 0 名 ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠
	柴田 一雄	○	土屋 和幸	○
	佐原 佳美	○	加藤 弘己	○
	荻野 利明	○	馬場 衛	○
説明のため出席した者の職・氏名	市民安全部長	安形 知哉	企 画 部 長	小林 勝美
	保険年金課長	崎本 昌子	秘書広報課長	山本 健介
	後期高齢者医療係長	河合 雄介	秘書広報係長	杉本 周平
	国保年金係長	仲本 真武	産 業 部 長	山本 信治
	健康増進課課長代理 兼健康管理係長	小野田健児	文化観光課長	松山智次郎
	健康づくり係長	森田ゆかり	産業振興課長	北見 浩二
	請願紹介議員	楠 浩幸		
職務のため出席した者の職・氏名	局長 松本 和彦	書記 金原 宥貴	書記 伊藤左和子	
会議に付した事件	令和 4 年 3 月 定例会付託議案審査			
会議の経過	別 紙 の と お り			

傍聴議員：竹内祐子

総務経済委員会会議録

令和4年3月14日（月）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

[午前9時58分 開会]

○加藤副委員長 皆さん、おはようございます。

今日は、御多忙のところ御参集いただきましてありがとうございます。

それでは委員長、開会をお願いいたします。

○土屋委員長 改めて、おはようございます。

大変いい陽気にはなりましたですけども、年度末の大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。今日は、予算審査になりますが、よろしく願いをいたします。また、本日、竹内議員より傍聴の申出がありましたので、当委員会に出席されますので御報告いたします。では、今日はよろしく願いをいたします。

部長のほうから一言御挨拶をお願いいたします。

○安形市民安全部長 おはようございます。

今日は、本当にお忙しいところありがとうございます。今日は、国民健康保険事業特別会計、また後期高齢者医療事業特別会計の審査をよろしく願いをいたします。

○土屋委員長 ありがとうございます。

それでは所定の定足数に達しておりますので、ただいまから総務経済委員会を開会いたします。

それで、既に配付されております付託議案の一覧表のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいてお願いいたします。なお、質疑は一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。なお、会議録作成のためマイクのスイッチ、入れ忘れのないようお願いいたします。

また、職員が資料確認のため、審査の最中に委員会室を出入りすることにつきましては、あらかじめ許可をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。これは、出入りはよろしいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○土屋委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

出入りする職員は、審査の邪魔にならないよう静かに出入りするようお願いいたします。

では、議案の審査に入らせていただきます。

審査は、議案第26号、議案第28号、請願第1号の順に行います。なお、当局から参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料は、あらかじめ配付させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、初めに議案第26号、令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

議案書60から63ページ、令和4年度各会計予算に関する説明書の中の国民健康保険事業特別会計予算及び予算概要説明書72ページから80ページを御覧ください。

それでは、これより質疑を行います。

質疑は、歳入全般と歳出全般にそれぞれ分けて行います。

初めに、歳入について質疑を行います。質疑のある方はございませんか。どうぞ。

柴田委員。

○柴田委員 歳入1款のところですけども、説明書72ページ、予算書4ページのところですけども、国民健康保険税、令和4年度予算のほうは11億195万8,000円ということで、前年度より5,536万7,000円、率にしますと5.3%の増となっておりますけども、その要因、算出根拠をどのように見込んだのか教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

令和3年度の課税額を基に、団塊世代の後期高齢者医療加入に伴う被保険者数の減少、新型コロナウイルス感染症

による課税所得等への影響を見込み、令和4年度の改定税率と令和2年度静岡県平均収納率94%を用いて算出いたしました。被保険者数については、令和2年度末1万1,940人に対し令和3年度末を前年度比3.9%、465人減の1万1,475人と見込みました。

所得については、令和3年度課税時と同等の所得額と見込みました。これは、令和3年度予算額をコロナ禍による影響を見込み、前年度比9.3%減といたしましたが、本算定時の令和3年度調定額は、対予算比13.5%増という状況で、見込みほど所得額への影響がなかったためでございます。

このように、被保険者数は減少傾向であるのに保険税額が対前年度比で増となっているのは、令和3年度予算時の減額幅が大きかったことが要因でございます。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員、いいですか。どうぞ。

○柴田委員 ありがとうございます。

今の説明の中でも新型コロナウイルス感染症の影響のお話で当初の予算よりは調定額のほうは影響がなかったということでしたけども、令和4年度に対してはどのように見込んでおりますでしょうか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

令和3年度本算定時点での1人当たりの課税所得を比較すると、令和2年度は77万5,640円、令和3年度は77万8,418円、前年度比0.4%増でありました。このため、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症による課税所得への影響は、軽微であると見込みました。

以上でございます。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。ありがとうございます。終わります。

○土屋委員長 それでは、ほかにはございませんか。

荻野委員。

○荻野委員 1点は、国保税のところで今年度から資産割を廃止すると。その廃止はいいんですけども、そのほうが国から入ってくるとか市が出すとか、そういうことはやらないんですか。全部保険者にその分をかぶせちゃうということですか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えをいたします。

税率については、現在は県と市町が共同で財政運営をすることにはなっておりますが、現在、各市町が税率を定めることになっておりますので、税率の改定に対して、市町が行う税率改定に対して国や県が補助するという体制は現在のところございません。

以上でございます。

○荻野委員 では、市が出せばいい。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

本来、財政運営の中で必要となる財源というのは、被保険者の方が納めていただく保険税プラス、国や県からの補助で賄うことになっております。市町が負担しなければいけないものについては、法定繰入金という形で法律等で定められておりますので、それ以外のものについて市町が補助を行うということは、行うことが難しいという現状でございます。

以上です。

○土屋委員長 荻野委員。

○荻野委員 でも、今まで湖西市はやっていなかったわけですけどね、いろんなところで保険税が高いからといって市からお金を国保のほうへ入れて保険料を下げるといふ努力もしてきているわけですよね。できないじゃなくて、やらないということですか。

○土屋委員長 保険年金課長、どうぞ。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

先ほど、市町が本来負担しなければいけないものというのは、法定繰入金ということで定められているということをお説明させていただきました。これは、国全体の方針でもあるんですけども、平成30年度から県と市町が共同で財政運営を行うことになりまして、その中で法定外の繰入金、市町がやはり財政難であるために、その資金を市町が負担して特別会計のほうに繰り入れると。そちらの法定外繰入金については、もうなくすようにしていこうという方針が既に国全体の方針として定められております。静岡県においても、静岡県国保運営方針の中で国の方針に準じて赤字繰入れはなくそうという方針にしております。

幸いなことに、湖西市の国民健康保険事業特別会計は、今まで法定外の繰入金というものは一度も行っておりません。ただ、静岡県内の中にはまだそのような法定外繰入れをしている市町も現在本当にございますので、そちらをなくしていこうというような、そういう方針で動いている中でございますので、荻野委員言われるように、なるべく被保険者の方に負担がないように税率改定を行っていきます。それについては、基金を繰り入れて急激な負担増にならないようにするとか、なるべく低所得者の方には負担がかからないようにするとかということを考えて、税率改定を行っていくようにしております。

以上でございます。

○荻野委員 よく理解はしませんけども、分かりました。ぜひ、本当に国保税というのは高いので、みんなから言われますよ、国保は高いと。ですから、できるだけ抑えて市民の負担をなくすようにしていただきたいというふうに思います。

それで次、すみません、長くなって。

○土屋委員長 荻野委員。

○荻野委員 次に、県補助金の普通交付金が705万5,000円増額となっている理由を教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

普通交付金は、出産育児諸費、葬祭諸費及び傷病手当諸費を除く保険給付費に要する費用を県から全額交付されるものでございます。令和4年度の歳出予算保険給付費においては、2款1項3目、一般被保険者療養費が500万円、2款1項5目、審査支払手数料が221万5,000円、それぞれ前年度より増額になっていることが歳入が増えた要因でございます。

以上でございます。

○荻野委員 ありがとうございます。

もう一点、4款2項で県補助金の特別調整交付金分が669万2,000円減額となっておりますが、その理由を教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

資料の73ページの中段ほどになりますけれども、内訳がございまして。まず、内訳の①保険者努力支援分に係る保険事業費分の交付について、令和3年度予算においては、特別調整交付金分に779万円、全額を計上しておりましたが、実際には②の特別調整交付金分へ2割、①の保険者努力支援分へ8割と案分されて歳入されております。そのため、

令和4年度は実情に合わせ、令和3年度の申請額805万8,000円の8割分、644万6,000円を②の特別調整交付金分から①の保険者努力支援分へ移行して計上しておりますので、それが減額になった主な要因でございます。

以上です。

○荻野委員 分かりました。

○土屋委員長 いいですか。

○荻野委員 はい。

○土屋委員長 ほかに。

佐原委員。

○佐原委員 すみません。1款の先ほどの湖西市の国保税というのは、県内の市町の中でどのくらいの位置にあるのでしょうか。今まで法定外繰入れもせずにやってこれたということ、優秀な市だとは思うんですけど。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 答えいたします。

国保税は、所得や固定資産の状況、世帯の加入人数により決まるため、単純に比較するのは難しいですが、一つの指標としまして、令和2年度決算時の1人当たり調定額は9万8,989円で、35市町中、低いほうから15番目となっております。

また、予算時の1人当たり調定額は、令和3年度が8万9,929円、令和4年度が9万9,892円の見込みで、令和3年度予算時と比べて9,963円の増となっております。

以上でございます。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 1件当たりの保険料が9,963円上がったということですか。1件、1人。家長の名前で来ますよね、国保税って。一人一人。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 答えいたします。

1人当たりの調定額になりますので、全体の調定額を被保険者数で割った1人当たり調定額になりますので、委員言われた1世帯当たり納めていただく調定額ではございません。参考になるように、県下でも比べられるようにということで、このように一覧、統計を出してござっておりますので、そのときの確認の基準が調定額から被保険者数を割った1人当たり調定額ということになっておりますので、そのような基準で考えていただければと思います。

以上でございます。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 いずれにしても、35市町中、下から15番目という、それほど高くないという位置にあるということが分かりました。ありがとうございます。

では、続いて。

○土屋委員長 お願いします。

○佐原委員 6款1項の他会計繰入金が前年より164万7,000円増額となっている理由を教えてください。他会計というのは、一般会計からということですね。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 答えいたします。

委員言われるように、他会計というのは、一般会計からの繰入金ということになります。保険税軽減世帯の増加に伴い、保険基盤安定繰入金が170万5,000円の増、未就学児の保険税均等割額の新たな軽減措置に伴う未就学児均等割保険税繰入金が360万2,000円の、こちらも皆増となっております。360万2,000円の増でございます。

この増分がその他の減額分を上回ることが、今回、他会計繰入金、一般会計からのこちらが法定繰入金というふうになりますけれども、こちらが増額になった主な要因でございます。

以上です。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 すみません。そもそも、令和4年度からですか、何かちょっとネットで見ると1月1日というのとか10月1日とかいうのが施行日がいろいろ書いてあってよく分からないんですけど、この未就学児均等割保険税というのは、子育て世帯への軽減措置というふうにも説明されてますけれども、これはどういうものですか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

まず、施行日は令和4年4月1日でございます。ですので、令和4年度の保険税から適用になる軽減制度でございます。参考資料としてお渡ししましたこちらの税率改定の資料、こちらの改正後の令和4年度のところの縦軸右から2番目が均等割、1人当たり年間ということになりますけれども、医療保険分が2万6,600円、後期高齢者支援金分が9,600円、その下の介護保険分、1万5,000円というものは、介護保険40歳以上の方に納めていただく均等割額になりますので、未就学児の方に納めていただく均等割額というのは、この上の二つ、2万6,600円と9,600円を足した合計3万6,200円が1人当たりの均等割額というふうになります。

均等割額の半額を軽減させていただくという制度になりますが、先に、今まで既にあった低所得者の方への軽減制度というのがあります。それは、所得に応じて2割、5割、7割の軽減を行うというものになりますけれども、そちらの軽減の対象になった世帯の子供さんについては、まずは2割、5割、7割の軽減をした上での、さらにその半額を軽減するというものになります。その軽減がない世帯、一般世帯と言いますか、そちらの世帯ですと先ほどの均等割額の合計が3万6,200円ですのでその半額、1万8,100円を軽減して、納めていただくのは1万8,100円ということになります。

参考に申し上げますと、2割軽減世帯の場合ですと、2割軽減後が2万8,960円になりますので、その半額、1万4,480円を減額、軽減というふうになりますので、合わせた軽減額というのが2万1,720円軽減する。5割ですと、5割軽減後のさらに未就学の5割軽減をしますので、総額で2万7,150円を軽減する。7割軽減ですと、最終的に3万770円を軽減するというふうになりますので、今申し上げました軽減する額を引いた額を納めていただくというふうになる制度でございます。

以上です。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 そこで収入が予定よりも減る分というのは、新年度はどのくらいに減るかなという計算にはなってますか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

先ほどの説明で申し上げましたとおり、今回の未就学児の均等割で。

○佐原委員 やっぱり360万円。

○崎本保険年金課長 そうですね。

○佐原委員 すみません。

○崎本保険年金課長 軽減となる金額分を一般会計のほうから繰入れを行うということになりますので、先ほど申し上げた360万2,000円という見込みであります。

以上でございます。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 就学児、小学校へ上がったら今までどおりということなんですけれど、でも本当に子育て世帯とか独り親世帯がすごく増えている中で助かると思って。これは全国一斉なんですか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 国が定めた制度になりますので、国民健康保険については全国一斉、どの市町も行うものでございます。

以上です。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 長くなってすみません。これで終わりますが、せっかくいろんな措置、子育て支援の措置、もちろん国が誘導というところもありますけれども、これは市民にどのように周知していくんですか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

こちらは、令和4年度に税率改正も行いますので、その税率改正の周知に合わせて広報や納税通知の発送時に周知を行う予定であります。一応、現在の予定では、6月15日発行の広報こさい7月号に載せる予定であります。

以上です。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○土屋委員長 ほかにはございませんか。

加藤委員。

○加藤委員 基金繰入金のことで教えていただきたいと思います。これは予算書は8ページの一番下と、それから説明書は73ページに、これも一番下のほうにあります。繰入金は1億4,000万円の減額、えらい大きい減額だなということで、これはどういうことかなと思ひまして。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

令和3年度におきましては、コロナ禍の影響等により保険税収入を約1億1,000万円の減額としたため、1億6,500万円の基金繰入額を予算計上いたしました。同額を充足できる決算見込みとなりましたので、令和4年3月補正で全額を基金へ繰戻しを行いました。令和4年度も令和3年度と同じ程度の所得額というふうに見込んでおりますので、同じ程度の保険税収入が見込めるということを見込みまして、令和3年度は1億6,500万円を基金から繰り入れる予定といたしましたが、令和4年度につきましては、保険税のほうで充足できるという見込みで基金からの繰入金を1億4,300万円減額をしております。

財政運営においては、できるだけ財政補填目的の繰入金に頼らない運営をするということが望ましいというふうになっておりますので、基金からの繰入金についてもなるべく基金を減らさない努力ということを考えまして、令和4年度の基金からの繰入金は減額というふうにさせていただきました。

以上です。

○土屋委員長 加藤委員。

○加藤委員 そうしましたら、2,200万円を基金繰入れした後の基金残高というのはどのぐらいなんですかね。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

令和3年度末の基金残高は、約5億3,500万円と見込んでおります、5億3,500万円です。令和4年度中に予算額の2,200万円を繰り入れた場合、基金残高は5億1,300万円ほどとなります。平成30年度からは、県が財政運営の主体となったことによりまして、市が医療費の急激な増や突発的支出への備えをする必要がなくなりましたので、今後は保

険税率改定時の激変緩和措置、または保健事業の促進などに基金を活用していきたいと思っております。

以上でございます。

○加藤委員 ありがとうございます。

○土屋委員長 歳出について、ほかにはございませんか。

馬場委員。

○馬場委員 1款総務費の関係で、1款1項1目の18節でオンラインの資格確認等システム運営負担金ということについて、内容を少し説明いただけますか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

オンライン資格確認は、令和3年10月20日から本格運用されており、医療機関及び薬局において、被保険者がマイナンバーカードまたは被保険者証を提示することにより、被保険者の資格の有無等を確認できるものでございます。資格情報を一元管理するために、健保組合、協会けんぽ、共済組合、国保組合、後期広域連合、市町村国保の6制度で運用するオンライン資格確認等のシステム及び中間サーバーにかかる必要経費を被保険者数に応じて毎年負担するものでございます。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 ということは、もう既に運用されているという理解でよろしいですか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 既に運用をされております。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 では続けてなんですけど、国保被保険者におけるマイナンバーカードの取得と健康保険証利用登録の状況を随時されてきていると思うんですが、その辺のところをちょっと教えていただけますか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

湖西市の国保被保険者におけるマイナンバーカードの取得者は、令和4年1月末時点の被保険者数、1万1,715人に対し4,606人で、取得率は39.3%でございます。1月末時点の被保険者、1万1,715人に対し4,606人、39.3%の取得率になっております。この取得率は、同時期の湖西市全体での交付率39.1%を若干ですが超えております。また令和4年1月9日時点の健康保険証利用の登録者は901人で、カード取得者4,606人に対する登録率は、約20%となります。1月時点、マイナンバーカードを取得されている方、4,606人に対する健康保険証利用の登録者901人、約20%という状況になっております。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 登録のほうは40%と、また保険証のほうへやったところは20%。全体的には、目標としては上がったほうが利用者としては結構便利だと思うんですが、この辺の判断というか、トップ、担当課としてはどうですか。もうちょっと上げたいという意向があると思うんですが。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

これは最終的に100%となることを国はそれを目指しております。やはり、もう大分前にマイナンバーカードという制度ができてから、国がもうありとあらゆる利点を皆さんに御紹介して、既にマイナポイントのことも含めて勧奨というものを進めておりますので、やはり先ほど御説明しましたオンライン資格確認のシステムにつきましても、被

保険者の方がマイナンバーカードを作っただいて、保険証の登録もしていただかないと發揮できない制度、システムになっておりますので、やはりもう最終的には皆さんが利益を受託できるように、マイナンバーカードをどんどん作って保険証の利用も登録していただきたいというふうに、そちらの促進のほうも力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○馬場委員 いいですか。

○土屋委員長 どうぞ。

○馬場委員 マイナンバーカード利用でいろんなポイントがついたりというふうな、この制度には特典、メリットのあるようなことをやっておられますかね。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

マイナポイントの第2弾というのが、令和4年1月1日から国が始めております。その中でも、まずはマイナンバーカード作ってくださいということでポイントがもらえます。次に、まだはっきりした時期というのは示されていないんですけども、第2弾に関しまして、やはりこの保険証利用の登録をした方に、またプラス何ポイント、もう一個は、口座の登録、国からの給付を受ける場合に速やかに給付ができるようにという、以前あったコロナの、皆さんに給付を差し上げたときに、口座がやはりないので各市町がとても苦勞したということから来ていると思うんですけども、国民が国全体の給付を受けるとき、既にもう口座登録をしてあれば速やかに給付がもらえるという目的で、また登録口座を設けることで、またポイントを何ポイントか頂けるといふ仕組みのマイナポイント第2弾が既に1月1日から始まっております。

以上でございます。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 とにかく、登録者数を上げるということが大事ですけど、しっかり広報と、また利点もしっかり広報していただきたい、周知も含めて。

最後の一つですけど、1款3項1目の運営協議会費の報酬について、委員数と予算額を減とした理由だけ教えてくださいいただけますか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

今回の委員定数の減は、スリム化により協議会での意見の活発化や効率化を図るとともに、各種団体役員等への負担軽減を図ることが主な理由でございます。平成23年に委員定数を17人から3人減、現在の14人へ見直しをしてから10年が経過しているため、静岡県国保運営協議会の委員定数は11人でありますので、そのことや県内の被保険者数の同等市の委員定数を参考に委員定数を3人減と見直しまして、報酬についても3人減の9人分の予算計上といたしました。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 分かりました。説明でほぼ理解できました。スリム化と負担軽減ということですね。

終わります。

○土屋委員長 荻野委員。

○荻野委員 マイナンバーカード取得と健康保険証、ひもづけするわけですけども、これ病院のほうの対応というのはできるんですか、どこの病院でも。

○崎本保険年金課長 申し訳ございません。もう一回。

○荻野委員 例えば、大病院ならマイナンバーカードを持っていれば保険証にもなるけども、その対応というのは普通の病院でできるのかということです。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

湖西市内では、現在、湖西病院がこの対応を既に導入しております。ただ、やはりまだ個人の病院さんについては、なかなか導入に至っていないのではないかとというのが現状でございます。国は、ただマイナンバーカードを読み取るためのカードリーダーですとか、オンライン資格確認をできるためのシステム改修、その経費の補助をしますということで、大分前から申請する医療機関であったりとか薬局であったりとかというほうに勧奨をしておりますので、先ほど馬場委員が御質問していただいた被保険者にマイナンバーカードを作っていただいて、保険証利用登録をしていただくというのはもちろんなんですけども、それを使えるように医療機関等でも整備をしていかないと意味がないものになってしまいますので、そちらのほうについてはやはり国とか県とかが医療機関等のほうに促進勧奨をしてどんどん、日々、少しずつですが、利用できる医療機関等は増えていっております。今現在は、申し訳ございませんが、なかなかどこの医療機関、薬局でもそのようなシステムが使えるという状況ではございません。

以上です。

○土屋委員長 荻野委員。

○荻野委員 その病院というのを公表しないんですか、どこの病院が使えますよと。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

今現在、そちらの公表については、厚生労働省のホームページで公表を行っております。あと、利用者の方に分かりやすいように、オンライン資格確認導入ができますよという表示のステッカーのようなものを各施設、医療機関ですとか薬局さんですとかに、オンライン資格確認導入ができますよという目で見分ける表示のものを貼るように、そういうシステムになっておりますので、そちらのほうで確認をして利用していただくというふうになります。

以上です。

○土屋委員長 荻野委員。

○荻野委員 分かりました。

○土屋委員長 一ついいですか。今おっしゃったように、病院ではそれぞれでステッカー貼っているとか、厚生労働省のホームページにあると言ったけども、厚生労働省のホームページを見る人がどれだけいるかと考えると、実際、市役所だよりなら市役所だよりのようなものに公表していいものなら、載せるという方法は難しいんですか。

○佐原委員 901人もいるのだもんね。

○土屋委員長 そう。それで増やしていこうとしているわけだから。

保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

やはり、利用者の方に周知をするという意味では、今、委員長おっしゃったような周知も必要であると考えております。先ほど、荻野委員の御質問にお答えしましたが、今、湖西市では湖西病院ぐらしか対応ができていないのかなという現状ですので、今の時点ではちょっと公表というか、周知というのはまだちょっと時期尚早かなということを考えてしてはおりませんが、今後少しずつ利用できる施設が増えてきましたら、その辺も周知できるようなことを考えていきたいなとは思っています。

以上です。

○土屋委員長 ありがとうございます。

ほかにはいいですか。

佐原委員。

○佐原委員 この個人院だとか薬局にそういうマイナンバーカードで保険証機能がついているのを読み取る機械を導入するには、国からの補助だけで市とかの補助はない、今のところ。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

今現在は、まだ導入が始まったばかりということもあるんですけども、湖西市としては今現在そのようなことはやっております。今後の各施設がどの程度導入が進むのかということも確認をしながらというふうになるのかなとは思いますが、ただ、その辺は市町の負担というふうになりますので、もしやるとしてもどの程度、どこまでを目標にどの程度の補助を行うのかということもあると思いますし、なかなか国が補助勧奨をしていますけども、システムの問題になりますので、やはり補助はあっても各医療機関、薬局さんの経営上の問題、方針とかそういうものもあると思いますので、さあさあでできるものではないのかなというふうに思っておりますので、御意見として受けて、また今後の状況を見つつ考えていきたいかなというふうに思います。

以上です。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。市民も保険証の手続をしなきゃいけないけれども、受け手側のバックアップもしていかないと、なかなかちょっと先が遠いですよね。また、国へも働きかけないといけないところですよね。それとか、きっとシステムも改修するとすぐ何百万円とかだから、みんな様子を見てという、きっとね、導入したら。普通、みんなが導入したらやろうかなみたいな状況がうかがえるんで、国のほうがしっかり働きかけなきゃいけないかなとは思いますが。

ありがとうございます。

○土屋委員長 では、ほかにはございませんか。

どうぞ。柴田委員。

○柴田委員 2款の保険給付費のところですけども、2款1項3目、一般被保険者療養費が500万円増額となっておりますけども、内容について教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

保険給付費につきましては、過去の実績を基にして予算計上しております。令和3年度には補装具の申請1件で約60万円、他の公的保険における保険診療分の遡り申請で2件、約250万円と、3件で約310万円の高額な申請がございましたので、その実績に合わせて令和4年度も見込みということで増額させていただいております。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 そうしますと、500万円増額ということですので、来年度もそういった高額のものが増えてくるという見込みというようなことでよろしかったでしょうか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

そのとおりでございます。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 承知しました。

あと、続いてのところなんですけども、同じく2款1項5目のところの審査支払手数料ですけども、令和3年度よりも221万5,000円増額となりますけれども、こちらの内容についても教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

被保険者数の減により、取扱い件数は減少しておりますが、県国保連協会が受託する診療報酬明細書審査手数料の単価が前年度より10円上がり61円とされたため、結果的に増額の予算となっております。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 審査手数料のほうが10円上がるということですけども、こちらの改正というのは大体毎年あるのか、それとも定期的にあるのか、前回から何年とか、どういった状況なんですか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

今までは、県の国保連のほうでもなるべく単価は抑えるという方針で来ておりました。ただ、これは国の方針になるんですけども、県の国保連と診療報酬等のシステムを統合していこうという動きがございます。そのシステム改修にすごい多額の経費がかかる見込みになっておまして、その完成が令和6年度中とかになっております。やはり、県の国保連も負担金等を捻出しなければいけないという要因がございますので、それとあと、なかなか資格の確認とかというのも手間のかかる作業だということで、人件費の面でもなかなか大変な面があるということも要因しまして、今年度からやはり令和4年、5年、6年、3年ぐらいをかけて単価はこの単価だけではなくて、ほかの手数料についても単価が上がっていく傾向にはなっております。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。よく理解できました。

終わります。

○土屋委員長 ほかに。

荻野委員。

○荻野委員 3款の国民健康保険事業費納付金7,982万7,000円、これ大きく減額となっている理由を教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

県内の被保険者数の減少に伴いまして、県として必要とする納付金額が減っているため、多くの市町で納付金額が減っております。県の算定によりますと、湖西市の被保険者数の減少は、県内平均減少率よりも高いと推計されております。そのため、大幅に納付金が減っております。これには団塊世代が後期高齢化に伴って被保険者数の減少というのが急激に令和3年度ぐらいから始まってはおりますが、2025年問題と言われるように、今後3年間は本当に急激に団塊世代の後期高齢化というものが始まりますので、国保における高齢者につきましても、どんどん後期高齢者医療保険制度のほうに移行していきますので、にもかかわらず、国保に入ってくる方というのはさほど多くないということで、急激な被保険者の減少というものが見込まれます。

今回、他市町よりも湖西市は恐らくですが後期高齢化の影響を多分に受けているのではないかとということで、被保険者の減少が納付金額の減少につながっているという要因でございます。

以上です。

○荻野委員 分かりました。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 すみません、ちょっと2款に戻るんですけど、説明書の78ページの一番上のところに、傷病手当金がありまして、初めてというか新規となって、私も傷病手当金というのは何か社会保険のものかなというふうなイメージ

で、初めてえっと思ったんですけど、見るとコロナによって自営業の方たちが増えることなんですけども、この令和3年度はコロナはもう3年目なんですけど、なかったんですかね、昨年度は。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

傷病手当金は、令和2年度初頭の制度化に伴い、国保におきましても制度を導入いたしまして、補正対応をいたしました。令和3年度の予算作成時点では給付の実績がなく、また国からの財政支援が令和3年度も継続されるかどうかも未定であったことから、令和3年度予算には計上いたしませんでした。しかし、その後、国からは3か月ごとに財政支援、期間延長の通知があり、現時点では令和4年6月末までが対象期間となっております。

実績になります。令和2年度は3月に1件、3万3,597円の支給がございました。令和3年度は、予算を作成する10月末時点において1件、3万9,200円の支給。令和3年度は10月に1件、3万9,200円でございます。

それで、今後の新型コロナウイルスの感染状況を考えまして、遡りでの申請等も考慮いたしまして、令和4年度は1件当たり3万3,333円の3件分を見込んで10万円の計上とさせていただきます。

以上でございます。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 これは、ではコロナ禍によって令和2年度から制度化、国がしてきたということのようで、延長、延長で一応令和4年6月までで国は示しているんですけど、でも、本当に今まで自営業の人たちだって病気で休んで減収になったりしていた人には手当がなかったというのがとても。なかったんですかね、ありました。でも、初めて令和2年度に制度化されたんですよ。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 申し訳ございません。1点、訂正というか御説明をさせていただくんですけども、こちらのほうの傷病手当金につきましては、自営業の方ではなく、国民健康保険の被保険者でお給料をもらっている方に対しての傷病手当金というふうな制度になっております。

ですので、申し訳ございませんけども、一般的に個人事業主の方というのは、事業主ですね、お給料を払う側になりますので、そちらの方に対しての手当ではなく、お給料をもらう側ですね。ですので、条件といたしまして、本来働く予定で、勤務する予定でいたけれども、コロナの感染が疑われて休まざるを得なくなってしまったとか、実際にコロナに感染してしまって働けなくなったことでお給料が頂けなくなったという方に対してのお手当を少しでもという制度になっております。

以上でございます。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 何か議員全員協議会で説明されたようなのがちょっと蘇ってきました。すみません。分かりました。積算根拠も分かりました。

だけど、従業員が6人以上いけば、社会保険に加入しなさいだったかと思うんですけど、本当に零細企業、雇用されている方がちょっと気の毒だなという。コロナだけでもこのようにしてよかったなと思います。

続いていいですか。

○土屋委員長 どうぞ。

○佐原委員 では、6款2項1目の特定健康診査等事業費について、委託料が191万5,000円の減額となっておりますが、その理由をお願いします。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

団塊世代の後期高齢化に伴う被保険者数の減少や過去の受診実績を基に、特定健診の受診者数を対前年度比210人

減の5,000人と見込みました。また、受診者数の減に伴い、心電図等追加検査の件数も減らしましたので、これが減額の主な要因でございます。

以上です。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 検査数を減らしたというのは、影響はないんですかね、健康管理に。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

検査の項目を減らしたということではございません。申し訳ございません。追加項目にある項目はそのまま、取扱いの見込み件数を減らしたということでございます。

以上です。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 すみません。分かりました。

では、続いてすみません。同じ予算説明書の29ページのところに、U-39というか、39歳以下の人の健診というものあって、うちの家族なんかも利用させてもらってよかったなど思っているんですけど、これが新年度は31万9,000円が増額ですけども、利用者が案外多かったかなということでしょうか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

U-39の健診事業は、令和3年度から行った新規事業でございます。こちらは、39歳以下ということではなく30代、30歳から40歳未満の方、30代への健康診査を新規に設けたという制度でございます。令和3年度は予算見込み160人に対しまして144人から予約がございました。ただ、仕事などの都合によるキャンセルが多く、実際の受診は121人という状況でございました。令和4年度は特定健診の40歳代前半の平均受診率29%でございますが、その目標に近づけるために令和4年度対象者、675人の29%、200人というふうに予算を計上いたしましたので、40人分が増額になっているということでございます。

以上です。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 よく分かりました。ありがとうございます。

その下に特定健康診査、特定保健指導という、人間ドックの費用などを助成して、指定医療機関で健診した後、そういうちょっと要注意な項目、データが出たりした人には、その医療機関で健康指導があるということが書いてありますけれども、人間ドックじゃないとだめなんですか。普通の特定健診、40歳以上の人で異常データ。異常データ出ても私に連絡がないからないんだろうけども、いかがでしょうか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

もちろん、通常、人間ドックではなく特定健診を受けられて数値にちょっと異常があるとか、保健の指導が必要だろうという被保険者の方については、保健師のほうから連絡なりをさせていただいて、保健指導というものを行います。人間ドックに関しましては、今までは人間ドックを受けた医療機関で保健指導を受けるということがなかったんですけども、人間ドックを委託している医療機関のほうとさらに委託契約をいたしまして、その後の保健指導についても人間ドックを行った医療機関で保健指導を行っていただくということで受診勧奨、その後の受診であったりとか生活改善に直結させようという意図が人間ドックのほうの保健指導のほうにはございます。

以上です。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 では、普通の健診で正常値範囲内に出た人は、ペーパーで知らせるだけで、それで自分でちゃんと自己管理していきなさいよということですよ、その後連絡がない。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

ちょっと数値以上といいますか、数値を超えてしまって保健指導が必要であろうと判断をされた被保険者には、健康増進課のほうがこちらの保健事業を行っておりますので、保健師、健康増進課のほうから御案内が行きます。説明会に来てくださいというような御案内が行って、そこでいろんな説明をしたりとか、必要であれば訪問に行ったりとかというその後の保健指導というものをさせていただいております。

以上です。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。

○土屋委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 では、これをもって討論を終結いたします。

保険年金課長。

○崎本保険年金課長 申し訳ございません。先ほど、オンライン資格確認においてホームページで湖西市内の適用している病院が確認できるよというお話をさせていただきました。今、ちょっと確認をいたしましたので、そのことについて現状を御報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○土屋委員長 結構です、どうぞ。

○崎本保険年金課長 令和4年3月6日時点になります。国のホームページより確認いたしました。湖西市でオンラインの資格確認を実施している病院、薬局の数を申し上げます。病院が5施設、歯科医院が1施設、薬局が5施設。病院5、歯科1、薬局5という状況でございます。

以上です。

○土屋委員長 これに関してはいいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 それでは、令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土屋委員長 挙手多数でありますので、よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは休憩ね。短く、11時15分まで。

午前11時08分 休憩

午前11時14分 再開

○土屋委員長 1分ほど早いですけど、休憩を解いて会議を再開します。議案第28号、令和4年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算の審議を議題といたします。

議案書67から68ページ、令和4年度各会計予算に関する説明書の後期高齢者医療事業特別会計予算及び予算概要説明書92から94ページを御覧いただきたいと思っております。

それでは、これより質疑を行います。

質疑は、歳入全般と歳出全般に分けて行いますのでお願いします。

それでは、初めに歳入について質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

加藤委員。

○加藤委員 1 款の保険料なんですけど、予算書は4 ページ上段で説明書は92ページです。

まず1 款ですけど、保険料は前年と比較してかなり増加しているということなんですけど、要因は、これは人間が増えたとか減ったとかなのかどうなんでしょうか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

現年分保険料の予算額は、広域連合で算出した額を基本に令和2 年度決算及び令和3 年度決算見込みと同じ99.9%の収納率で算出いたしました。保険料増加の要因は、被保険者数の増加に加え、保険料率と賦課限度額の改定が要因であると捉えております。

以上でございます。

○土屋委員長 加藤委員。

○加藤委員 人口は10%ちょっと増えたということなんですかね、納税する人が。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

令和4 年度に75歳になる方は、主に昭和22年生まれの方で団塊の世代であるため、令和3 年3 月末の8,234人と比べ6.9%、566人増の8,800人を見込んでおります。今後3 年間は、被保険者数の急激な増加が見込まれております。

以上です。

○土屋委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。以上です。

○土屋委員長 ほかに。

馬場委員。

○馬場委員 保険料の料率の改定についてちょっとお伺いします。賦課限度額の改定内容とその辺の周知の湖西市の状況について教えていただければと。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

まず、参考にお渡ししましたこの冊子の20ページをお開きください、20ページになります。保険料について記載がございます。こちらに真ん中辺り、保険料の決め方という下に年間保険料率などという欄がございます。その3段の一番下に賦課限度額、上2段が保険料率というふうになります。まず、賦課限度額は、全国统一でございます。国が2年ごとに見直しを行うこととされており、64万円から2万円増の66万円となります。保険料率は、各都道府県広域連合が同じく2年ごとに見直しをしており、静岡県広域連合では、均等割額を4万2,100円から400円増の4万2,500円に、所得割率を8.07%から0.22ポイント増の8.29ポイントとしております。

なお、保険料額決定に係る周知については、例年7月15日発行の広報こさい8月号に周知文を掲載しておりますので、令和4年度も同じ時期、7月15日発行の広報こさい8月号に保険料率と賦課限度額の改定について広く市民に周知する予定でおります。

また、7月の保険証更新の際には、この同じ冊子、御案内冊子を同封いたしまして、個別周知を図る予定でございます。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 内容的には分かりましたけど、個々の金額ってすぐ分かったっけ。75歳以上の高齢者について。今度は、

7月から変わってくるよね。それは4月からか。国保の僕らもそれで月額で幾らとかかって出てくるんだけど、そういう数字は分かる、税率だけではなしに。あなたは幾らですよと、すぐ通知来たっけ。その辺のところを教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

各被保険者への保険料についての納付のお知らせというのは、8月中旬に皆さんに郵送をさせていただいております。ですので、8月に納付書を発送いたしますので、その前の月の7月15日発行の広報こさいで周知をできればというふうに考えております。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 後の周知の仕方、広報こさいだけ。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

広報こさいと、後はこちらの冊子を7月に皆さんに新しい保険証を発送いたしますので、そのときにこちらの御案内の冊子を入れさせていただきますので、この中にほぼ制度的なものは網羅されておりますのでというふうになります。

以上でございます。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 理解させていただきました。

それと、広域連合、今度保険料率を引き上げた主な要因というのは、やはり診療報酬が高くなってやる人が多くなったという、答えを言ってしまっただけとはいけないけど。教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

今回、保険料率引上げの要因は、主に二つでございます。一つは、1人当たりの医療給付費の伸びでございます。二つ目ですが、現役世代の負担を少しでも減らしたいという目的で国のほうが支援金、若い人から納めていただいています後期高齢者支援金の部分ですね、そちらを減少をしようというふうになりましたので、その分は保険料で賄う必要がございます。ですので、後期高齢者の負担率というものが増加になりました。医療費の総額に占める保険料の負担率というのは国が定めておまして、令和2・3年度が11.41%でしたが、令和4・5年度は0.31ポイント増ということで、令和5年度は11.72%を広域連合における保険者の保険料で賄いなさいという率が上がったということで、この増分の金額を被保険者の保険料で負担していただくということになります。

以上でございます。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 了解しました。

最後、湖西市の1人当たりの保険料の推移の状況というか、それを少し教えていただけますか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

湖西市の1人当たり保険料は、令和2年度決算期が7万2,400円、令和3年度予算期が7万2,500円、令和4年度予算期が7万4,500円という状況になりますので、令和4年度は令和3年度と比べて2,000円の増加というふうになります。

以上のような状況です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 かなり上がるので、その分、若い人は助かる、多少はということによろしいですかね。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 委員おっしゃるとおり、本当に少しにはなると思うんですけども、全くやらないよりはという程度にはなってしまうんですが、少しでも若い方の負担というのは軽減されるというふうになっております。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 分かりました。

○土屋委員長 ほかに。

柴田委員。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 3款の繰入金のところですけども、保険基盤安定繰入金のところ令和3年度ですと予算が1,616万9,000円ということでしたけども、令和4年度予算、1億2,133万円ということで大幅に増額されておりますけども、こちらの内容について教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

保険基盤安定繰入金は、保険料均等割額の軽減負担分として広域連合へ市が納める納付金の財源となります。昨年度と比較し、低所得者軽減負担分が1,571万5,000円、被扶養者軽減負担分が45万4,000円のそれぞれの増加となりました。これは、被保険者数の増加に伴う軽減対象者の増加、並びに先ほど来御説明があります保険料率改定に伴う均等割額の増額、もともとの均等割額が増になっているということが要因となっております。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 この保険料の軽減の対象者の人数というのは、どのように見込んでおりますでしょうか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

令和4年度は団塊世代の後期高齢化に伴う被保険者数の急増により、保険料の軽減対象者は約10%、500人増の5,400人程度と見込んでおります。対前年、約10%、500人増の5,400人というふうに見込んでおります。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 この軽減の対象者というのは、湖西市においては他市町と比べて多いほうなんですか、少ないほうなんですか、大体の値でいいんですけども。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

はっきりした県内順位とかというのは、今すぐに申し上げられないんですけども、被保険者数と軽減の対象者というのは、率はそれぞれの人数で率が変わってきますので、率というのも今統計として出ている状況ではございません。

ただ、やはり低所得者の方に対する軽減ということになりますので、産業構造ですとか被保険者の方の所得額とかを鑑みると、やはり東部の伊豆地方のほうはなかなか産業構造の関係であったりとか、所得のことを考えると軽減対象の方が多いのではないかなというふうに傾向としては考えられます。

湖西市は、やはり団塊の世代の方が多いということは、それだけサラリーマンとして年金を積み立てていた方がや

はり多いのではないかなというふうに考えられますので、静岡県内全体で考えると、軽減の対象者はすごく多いほうではないのではないかなというふうに思います。ちょっと傾向だけしかお伝えできなくて申し訳ございませんが。

引き続きで申し訳ございません。県全体の軽減市の率と湖西市の軽減の率を申し上げますと、県が61.31%、湖西市が60.6%。今この60.6%というのは、令和4年度予算の見込みの率でございますけれども、ですのでやはり若干県の平均よりも湖西市の軽減対象の率は低いということになりますので、先ほどちょっと御説明したように、傾向としては低所得者の方は県平均よりも少ないという考え方になるのかなというふうには思います。

以上でございます。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 よく理解できました。ありがとうございます。終わります。

○土屋委員長 歳入、ほかにごありますか。

佐原委員。

○佐原委員 2款にちょっと戻りますが、督促手数料が被保険者の増加により前年に比べて金額としては5,000円ですけれども、50%の増というのは、今も思ったよりも県の中では先ほどの軽減対象者少ないとは言っても60%いるということは、やっぱり現在も督促、普通徴収の方たちの、年金から天引かれちゃえば自動的に入ってくるわけですけど、その督促状を送らなければならない状況というのをちょっと教えてもらえます。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

今、委員おっしゃられたように、督促手数料を徴収しなければならない被保険者というのは、普通徴収の方になります。先ほど来、団塊の世代が後期高齢化するというので、令和3年度ぐらいから加入者が急増してくるということを申し上げました。基本的には、後期高齢の保険料というのは特別徴収、年金から引き去りをさせていただきたくてすけれども、75歳になってすぐに特別徴収が始まるというものではないものですから、しばらくは普通徴収というふうになります。ということは、加入者が増えれば必然的に普通徴収の方が急増するということになりますので、分母が増える、普通徴収の方が年々増えるという傾向にあります。ですので、やはり分母が増えればそれに伴って未納の方もどんどん増えていくという傾向がここ三、四年は続くというふうになりますので、その影響が大きいのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 これまでも督促状を打てば何とか回収できていたんですかね、ちょっと決算じゃないけれども。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 督促状を出せば納めてくださる方もいらっしゃいますし、督促状を出して、その後、催告をしてもなお納めていただけないという方も当然いらっしゃいます。それが納付意思がなかなかないのか、それとも高齢で自分では管理できずにいるという方も当然いらっしゃるし、御家族の方が管理をしてくださればいけれども、一人暮らしであったりとかとなると、なかなか御自分で管理ができないという方も、今後、本当に増えていくのではないかなというふうに推測されます。事情は本当に様々ではあると思いますが、本当に先ほど申し上げたように、分母が増えるとそれなりの理由を持っている、理由も増えていくということで、なるべく督促状を出す前でしたりとか、督促後まだ納めていただけなくて状況が分からないという方にお電話を差し上げたりとかというふうには、その方たちの状況が判断できるようにという滞納整理といいますか、勧奨は努力をしております。

以上でございます。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○土屋委員長 ほかに歳入はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 それでは、次に歳出に移らせていただきます。

歳出で質問のある方。

荻野委員。

○荻野委員 1款1項、一般管理費が38万1,000円増額となった要因を教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

一般管理費は、昨年度と比較し38万1,000円の増額となっております理由は、広域連合事務費特別会計負担金の37万4,000円の増が要因でございます。被保険者の増加及び2割の負担区分導入に伴いまして、広域連合予算で賄う被保険者証更新業務等の経費が増加するというのが主な要因でございます。

以上です。

○土屋委員長 荻野委員。

○荻野委員 分かりました。

○土屋委員長 ほかにございますか。

佐原委員。

○佐原委員 2款の広域連合納付金が7,541万5,000円とすごい伸びなんですけど、これも高齢者数の増は分かりませんが、先ほどのまたシステム改修の費用も要るのかなとかいろいろ思いますが、説明をお願いします。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

被保険者の増加及び保険料率改定に伴う保険料の増加が基になっております。保険料が増加いたしましたので、保険料納付金が5,924万6,000円増えております。後期高齢者医療事業の場合は、市が被保険者の方から保険料を徴収いたしまして、その全額を広域連合へ納付するという制度になっておりますので、保険料納付金、前年度に比べて5,924万6,000円の増、これが大きな要因にはなっております。

また、同じく被保険者の増加及び保険料率改定に伴いまして、先ほども御説明しております保険料軽減額というものが増加になっておりますので、保険基盤安定負担金が1,616万9,000円増加というふうになっておりますので、この2点が主な要因でございます。

以上です。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○土屋委員長 ほかに。

加藤委員。

○加藤委員 そうしますと、湖西市1人当たりの医療費の金額と、県の中ではどのぐらいの位置にいるのか教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 御質問の確認をさせていただきます。1人当たりの金額というのは、1人当たりにかかる医療費ということでよろしいでしょうか。

○加藤委員 そうです、はい。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

令和2年度の1人当たり医療費は、74万7,972円、令和2年度が1人当たり医療費74万7,972円。県内順位ですが、35市町中、低いほうから6番目というふうになっております。なお、県内の平均額は、79万3,157円というふうになっております。

以上です。

○土屋委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。

それから、湖西市の医療費の支給額の推移はどういうふうになっていますでしょうか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

補装具等の現金給付額を除きまして、通常のお医者さんでかかる医療費とか、あと訪問看護なんかも含みますけれども、そちらの医療費支給額の対前年比では、平成30年度は6.22%の増、令和元年度は0.71%の増、令和2年度は3.4%の減という状況でございます。令和2年度、4.3%減という状況は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等に伴いまして、やはり高齢者の方、外出を控えたための減少傾向というふうを考えられます。令和4年度は、団塊の世代の加入者が増加いたしますので、被保険者数の大幅な増加、あと医療の高度化であったりとか、高額医薬品の普及などはもう日々促進されておりますので、今後、医療費は増加していく傾向にはあるというふうを考えられます。

以上です。

○土屋委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。

○土屋委員長 ほかに。

馬場委員。

○馬場委員 自己負担額の3割区分ですけど、現役並み所得者について、湖西市の対象者ってどのくらいですか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

3割負担の被保険者は、令和2年度末時点で全被保険者数、8,234人に対しまして6.2%の509人、令和4年1月末時点では全被保険者8,466人に対し、同じく6.2%の527人というふうになっております。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 ということは、現役でまだ頑張っている人がそれなりにいるというね、頑張っているんですね、湖西市。

○土屋委員長 頑張っていますね。

○馬場委員 ありがとうございます。

○土屋委員長 ほかに。

柴田委員。

○柴田委員 自己負担の2割区分の創設についてですけども、被保険者の窓口2割負担ということで見直しの発表がなされておりますけども、どのような内容で、対象者はどのくらいになる見込みなのか教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

窓口での2割負担導入は、現役世代が担っている後期高齢者支援金の軽減を目的として、令和4年10月1日から施行となります。2割負担の対象者は、単身世帯では課税所得28万円以上、及び年金収入とその他の合計所得が200万円以上が条件でございます。複数世帯、被保険者が2名以上いる世帯では、課税所得28万円以上、及び年金収入とその他の合計所得が320万円以上の被保険者の方が、この2割区分の対象というふうになります。

湖西市の対象者ですが、令和3年6月末時点で、全被保険者8,261人に対しまして22.82%の1,885人というふうになっております。

また、2割区分該当者の急激な費用負担を軽減するために、施行後3年間は外来診療における一月分の負担増を3,000円までにするという配慮措置が実施されます。具体的には、2割被保険者の外来保険診療費が1割負担の場合と比べて一月当たり3,000円以上の負担となった場合には、その超えた金額を高額療養費として被保険者の口座へ広域連合から自動償還いたします。2割負担に該当となる被保険者で高額療養費の振込口座の登録がない方、今まで高額療養費の対象にはなっていない方につきましては、8月から9月に登録口座の事前申請を依頼する文書を広域連合が発送することになっております。

以上でございます。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。こちらの制度ですけれども、令和4年10月1日から施行ということですが、今後、周知はどのように行っていく方向なんでしょうか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

まずは、令和4年2月1日の時点で市のウェブサイトにも周知文を掲載いたしました。ここから広域連合のホームページにもリンクできるようにしております。また、保険証の更新についてなんですけれども、例年、6月15日発行の広報こさい7月号に周知文を掲載しておりますので、令和4年度も同じ時期、6月15日発行の広報こさい7月号に、窓口負担2割区分の特集ページを設けて、広く市民に周知する予定でおります。

なお、国の通知によりまして、令和4年度の保険証発送なんですけれども、全被保険者に対して2度行うということに決まっております。1回目の発送分なんですけれども、保険証の期限を令和4年8月1日から同年の9月30日まで。令和4年8月1日から令和4年9月30日までの保険証を7月に各市町から発送いたします。このときの保険証の区分は、1割または3割区分のみの発送分となりますので、このときに10月から2割負担区分が導入されますよというチラシを同封いたしまして、個別周知を図ります。2回目の発送分なんですけれども、期限を令和4年10月1日、2割区分が導入される施行日、令和4年10月1日から令和5年7月31日までとして、9月にこちらは広域連合から発送いたします。このときにも広域連合のほうで再度周知のためのチラシを同封するのではないかと思います。

厚生労働省は現在、コールセンターを設けて、この2割区分導入について問合せの対応をしておりますけれども、やはり身近な市役所への問合せも少しずつ入ってきております。来年度の周知後は、さらに問合せが増えるのではないかと推測されますので、国から提供された質問回答集などもございますので、市民の方、被保険者の方から問合せいただいたときに、適切な対応ができるように入念にこちらのほうも準備してまいりたいと思っております。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。終わります。

○土屋委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 それでは、ないようでございますので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第28号、令和4年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土屋委員長 挙手全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

今日は御苦勞さまでございました。

では、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。

再開は、午後1時といたします。よろしく申し上げます。

午前11時53分 休憩

午後0時57分 再開

○土屋委員長 では、休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、請願の審査に入らせていただきます。

請願第1号、私たち高校生が湖西市に将来住みたいと思えるまちづくりに関する請願を議題といたします。

請願につきまして、状況確認等のため当局への出席をお願いしておりますので、初めに請願の各項目について現在の状況の説明を求めます。

それでは、お願いいたします。

それでは、まず最初、項目の1からお願いをいたしたいと思います。すみません、項目の1から申し上げますね。高校生でも使えるデマンドバス学割など、移動手段の検討についてを議題といたします。この1番についての説明を、現在の状況ですけど、お願いいたします。

○北見産業振興課長 産業振興課、北見でございます。現状といいますか、まずデマンドバス学割というのが何を指し示すのかが、ちょっと正確にちょっと事前にどういう話があったのかというのは分からないもので、何を指し示しているのか正確に分からないところではあるんですが、まず解釈するに、恐らくデマンドタクシーのことなのかバスのことなのかというふうに二つ考えられるのと、あるいはまた全く別のものを考えてほしいということなのかというところから考えなければいけないのかなと思いますと、まず、コーちゃんバスについては、今の時点でも学割、定期はあります。高校生以上であり使っている方はそんなにいらっしゃらないというのが現状ではあるんですが、存在はしていますというのがまず一つ。

デマンドタクシーのことをもしおっしゃっているんだとすると、デマンドタクシーについては定期というのは、今の時点ではありません。なぜかという、高齢者の方々もそうなんですけど、デマンドタクシー、毎日使って移動するというのはさすがにいらっしゃらないので、料金もそれなりに高額になってしまうので、週に1回であるとか2回であるとか、病院、買物のために使っていらっしゃるといのがメインになるので、通学のために毎日タクシーでというのをもし高校生が考えていらっしゃるのであれば、必ずしも否定するものではないんですが、タクシー通学というものが高校側が認められるのかどうかということもちょっと正確に把握できていないところがあるんで、今の時点で定期というものは考えていないというのが正直なところでございます。

あるいは、デマンドタクシーでもコーちゃんバスとか、コーちゃんタクシーでもコーちゃんバスでもない全く別の何かを考え、高校生が使えるような何かを考えてほしいという趣旨だとすると、なかなか今の現状でやっているのと、コーちゃんバス、コーちゃんタクシー以外で言うと、先日の議会で答弁さしあげましたが、B a a Sのようなことをやっているというのが今の現状であります。これが全てかと言われると、確かにそれ以外にもいろんな交通システムの提供をやっている自治体もあるかと思いますが、不断にそういったところは検討していかなければいけないかなというふうには思っているというのが現状でございます。

以上です。

○土屋委員長 ありがとうございます。

続いて2番目のインスタグラムなど、若い世代のさらなる湖西市の情報発信という項はどこの担当。

○山本秘書広報課長 それでは、秘書広報課長、山本でございます。よろしくお願ひいたします。

インスタグラム等ということですので、恐らくはSNSを使った情報発信のことについて書かれているのではないかとということでお話をさせていただきたいと思います。

秘書広報課のほうで所管しておりますSNSは、現在、発信は四つあります。ツイッター、それからフェイスブック、LINE、そしてここに書かれておりますインスタグラム、以上の四つです。これにつきましては、それぞれ主な利用者の年齢やシステム固有の特性等がございますので、現時点におきましてツイッターとフェイスブックにつきましては、市のウェブサイトに掲載された市政情報の発信を中心に行っております。

それから、LINEはDX推進の入口、それから職住近接のための移住・定住促進を目的とした情報発信。インスタグラムは、職住近接のための移住・定住促進を目的とした配信。これらを分けて行っているところです。このうち、LINEにつきましては、従前、市外への魅力発信を主にやっておりましたが、既に皆様に御案内させていただきまして、2月からリニューアルによりましてセグメント配信が可能となりましたことから、従前のように市の魅力発信を行うだけでなく、市民に向けた暮らしの情報などの配信も開始しております。

一方で、インスタグラムは市内で暮らしていく上での魅力的なポイント、それから暮らしやすさなど、職住近接をより意識的にアピールする配信を行っております。

現在、秘書広報課と企画政策課でプロジェクトチームを組みまして、3月末の完成を目指して、湖西市移住・定住プロモーション戦略を策定中ということで、この前の予算特別委員会のほうでも説明させていただきましたけども、その中で特にインスタグラムやLINEなどは市のサイトの「湖西で暮らそう」へのターゲット層を誘導するための重要なツールとして有効であろうというふうに判断しておりますので、こちらのほうを今、主に使っております。

現時点では、戦略は完成前ですけれども、既にこれらのツールでは戦略に応じた情報発信を行っております。特に、インスタグラムにおきましては、25歳から35歳までの女性をターゲットとして記事を作成して投稿を開始しております。

いずれにしても、湖西市移住・定住プロモーション戦略の下で行うプロモーション活動につきましては、トライ・アンド・エラーを繰り返すことになると思います。随時、PDCAを回しながら、移住・定住について必要な情報を必要とするターゲットについて随時発信をしていきたいというふうに考えているところです。

以上であります。

○土屋委員長 ありがとうございます。

続いて、ショッピングモールなどの商業施設の誘致についてをお尋ねします。

○北見産業振興課長 産業振興課でございます。

まず、ここで言うショッピングモールが、すみません、またさきほどみたいな話になりますが、何を指し示すのかというところであるんですけど、例えば今現状もショッピングモールと呼ぶかどうか別にせよ、ザ・ビッグのところとかいろんな商業施設が複数集まっているような、そういうところはあると。また、今後、新居の文化公園の西側にもイオンさんが土地を購入されてショッピングモールと呼ぶかどうかはまた別ですが、商業施設をそこに誘致というか建設するということはもう決まっているという状況であるというふうに認識しております。

さらに、それを越えてまたさらなる商業施設というふうになると、今の時点で、現時点で計画は、我々は今存じ上げていないというのが今のところであるというふうには思っています。

その上で、市長も施政方針等々で申し上げているとおり、中長期的に土地の利活用を推進していくという視点の中で、メインというか前面に出ているような工業用地の確保というところでは出ていましたが、当然、商業も含めて用地の確保というところは非常に重要になってくると思いますので、そういった用地の確保と併せて事業者の誘致も引き

続きの検討として行っていかなければいけないのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○土屋委員長 ありがとうございます。

続いて、4番目のサイクリングロードとパーキングエリアの整備という要望です。

○松山文化観光課長 文化観光課、松山です。よろしく申し上げます。

先日、それから一昨日ですか、土曜日、日曜日とハマイチのほうで浜名湖1周を自転車で巡ると。浜松・浜名湖ツーリズムビューローさんがやってくれている事業なのですが、非常に多くの来訪者でにぎわったと。2日間で計800人ほどの参加者があったと。当初、2,000人ということで計画をされていたそうですが、コロナの影響等々ありまして、800人まで減ってはしまったんですが、今現在、皆さん御存じだと思うんですが、浜名湖1周に浜名湖観光圏事業というの中で青い矢羽根、こちらのほうが浜名湖1周ぐるんと回すことが設置をされています。

ただ、続いての5番でも同じようなことを申し上げるかと思うんですが、いろんな来訪者が来られて、すごく土曜日、日曜日も混み合っているような状況で、この浜名湖がすごく注目されているということはこんなにありがたいことではないと思ってます。

ただし、これ道路行政のほうと一緒に進んでいかなければいけない話だと思っていまして、まだ道路整備、車の走行空間がなかなか湖西市側のほうですと、横山とかあの辺が非常に危ないと。自転車が1台通っているだけで後ろが渋滞しちゃっているというような、そういう問題も実際はあります。ですので、例えば道路整備、青い矢羽根を例えば引く前に道路のクラックを直すほうが先じゃないか、道路の走行空間を確保するほうが先じゃないかというような形の整備、そちらのほうも同時に併せてやっていかなければいけない問題かと思っています。

3湖連携といいまして、霞ヶ浦とそれから琵琶湖と浜名湖で同じように1周ぐるんと回るサイクリングロードの整備で、三つとも青い矢羽根のほうを引いて、自転車の来訪される方々を推奨しているというような形の取組をしているんですが、実際、琵琶湖のほうだと浜名湖の湖西側より随分狭いところが道路であるみたいで、なかなかちょっと住民の御理解を得られていなくて、ちょっと衰退しているというようなお話もせんだって聞いたところです。

ですので、サイクル事業、こういったものを取り込んで招き入れるというところの前に、先ほど申し上げた、例えば道路整備であるとか地域の合意形成であるとか、招き入れる環境づくりというものを湖西市としてはやっていかなければいけないかなと、そんなふうに思っています。

以上です。

○土屋委員長 ありがとうございます。

それぞれの担当課から現状について御説明をいただきましたが、これについて皆さんのほうで何か質疑があれば伺いたいと思います。

○松山文化観光課長 5番はよろしいでしょうか。

○土屋委員長 5番、今一緒に言ったんじゃないの。

○松山文化観光課長 5番でも言いますけどもという。

○土屋委員長 そうそう。一緒に言ったつもりになった。ごめん。

○松山文化観光課長 5番、続いて文化観光課になります。まさしく、これが湖西市の観光の拠点化を目指して、新居弁天の利活用事業、再整備というのを進めているさなかでございます。ただし、もうじき発表があるかと思いますが、応募してくてくれた事業者さん、1社、実はございましたが、ちょっと指針のほうの要件に足りなかったということで、今回は見送りというような形になろうかと思えます。

今後は、また募集のほうを改めて行わせていただいて、せっかくあそこを去年の7月、みなとオアシス浜名湖というところで、みなとオアシスの仲間入りも果たした地域でございます。そこのところで昔みたいに人のにぎわいがどんどん増えていくというような形で、あそこのところを再開発をpark-PFIという手法を使って事業者さん

を招いて、そのところから新居弁天地域全体、新居地域全体、湖西市全域へと広がっていくような人の流れをつくってきたいなというような形の取組を今しているところです。

ただし、やはり外から来た人たちだけを招き入れるとなると、地域の住民の方が、じゃあどういような形で思われるかという、中には反対される意見もございました。ですので、地域に愛されつつ人の交流も外からの流れも発生できるような、そういったような形の事業を目指して今後も進んでまいりたいと思います。

以上です。

○土屋委員長 ありがとうございます。

それぞれの担当課の現状と問題というか、これからの計画なんかをお話をいただきましたが、まず皆さんのほうで御質問があれば、1番目からお伺いしたいと思いますが、1番目に何か御質問ありますか。

佐原委員。

○佐原委員 先ほどの北見課長が、この高校生でも使えるデマンドバス学割の内容がちょっと何かまだ分かりませんということでしたので、高校生から聞いた特別委員会の方たちが説明をしていただければどうでしょうか。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 私も今、佐原委員とちょっと重なるところもあるんですけども、まず今のコーちゃんバスですけども、学生の方、学割、もしくは定期も使えると思うんですけども、今、定期の発行なんかは一応市役所に申し込まれて業者さんが発行ということだと思うんですけども、把握している範囲でいいんですけども、どの程度そういった定期券で発行されているのかというのをまず聞きたいなというのと、あと、楠議員のほうにも伺いたいのが、高校生の意見でこのバスの学割なんかは、そういった学割とか、そういったのがあまり浸透してなくて、そういうふうな意見なのか、それとももっと日常的に湖西市をもっといろいろ移動したくて使いたいんだよというような感覚なのか、ちょっと双方のお話を伺いたいなと思います。

○土屋委員長 楠議員。

○楠議員 今、質問ございましたデマンドバスの学割についてなんですけれども、イメージとしてはデマンドタクシーをイメージしているものだというふうに認識をしております。今配らせていただいた資料の、これは新居高校のほうの#2のほうですね。湖西市の課題を考えるということで、下段のほうの課題の交通の部分に通学のバスがないので不便というような意見ですとか、高校生の通学時間帯にうまくコーちゃんバスが運行されていないよということで、主に白須賀地区の生徒さんだったんですけども、保護者の方が行きも帰りも送っているよというようなお話でした。そんな中でデマンドで時間に合わせたバスなりタクシーが運用できる。ただ、1回当たり500円という金額を都度支払うというのはなかなかしんどいので、学割ができないかなというようなお話の内容だったというふうに記憶をしております。

以上です。

○土屋委員長 いいです、いいですか。

北見課長。

○北見産業振興課長 では、柴田委員から質問をいただいた件です。まず、学割定期、通学の定期について言うと、小学生がほとんどです。バス自体がやはりなかなか自力で通うことができない小学生の時間帯に、小学生の通学の時間帯に朝の便も合わせているというのがかなり多いので、そういう意味で楠議員から、高校生が使いにくいというのは、まさにそういったところに結構寄ってしまっている。小学生と高校生を見たときに、どうしても小学生のほうにリソースを配分せざるを得ないというのが今の公共交通。バス1台増やせばいいじゃんというのは、簡単にはなかなかできないという状況ですので、そのように御理解いただければと思います。すみません、手元に発行数のデータ、ちょっと今持っていなかったんで、ほとんどがただ小学生だというふうに御理解いただければと思います。

中学生以上でバスで通学しているのは、定期買って今、ちょっと私の認識している限り相当少なかったという

ふうに認識しております。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 楠議員と、あと北見課長のほうの説明ですごく背景もよく分かったんですけども、例えばそういった高校生の皆さんから上がってきたような意見に対して、少しでも応えられるとか近づけられるような、そういうことをどうなんですかね、検討できる余地というのはいかがなんでしょうか。

○土屋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 今し方申し上げたとおり、バスのほうは正直、小学生のほうに振り向けるというのでパンパンかなというふうに思っています。もっと言うと、これ長年の検討課題だと思っていますが、小学生の通学のバスでさえ、スクールバスにしたほうがいいんじゃないかという議論も当然あって、あるという状況なんで、そこを高校生のためにバスをとというのはなかなか難しいというのが正直なところかなというふうには思っています。

特に、こういう言い方は住民の方に非常に失礼な言い方になると思うんですけど、いかんせん公共交通もある程度人数稼がなきゃいけないという部分もあるので、それなりにニーズも必要になってくると。

では、一方でバスじゃなくてタクシー、コーちゃんタクシーのほうだったらどうかというふうに申し上げると、せんだって御説明させていただきましたが、コーちゃんタクシー、この4月1日から市内全域化します。ただし、その条件として、JR駅周辺は除くというふうにさせていただきました。それはなぜかという、遠鉄タクシー側が結構パンパンなんです。タクシーを回す台数がほとんどもうこれ以上増やすことができない、今の現状ではというふうに言われているので、タクシーをもし万が一、万が一じゃない失礼な言い方だな。高校生の通学のほうにも併せて使えるようにするというふうにすると、高校生の通学で1台使うというふうになると、そのほかの高齢者の病院、通院のための足ができなくなるとか、そういったことにも当然支障が出てくると思われる。単純にそっちのほうで定期で割引制度をつくって、そっちのほうで毎日使ってもらおうというのはいいことと言えばいいことで、あとは価値判断がかなり非常に重要になってくるかなと思うもので、今この瞬間、できるできないというのはなかなか申し上げられないというのが正直なところなんです。八方塞がりかというふうに言われると、なかなか今、解がないというのが正直なところなんですけど、できる限り遠鉄タクシーにデマンドタクシーが今後市内にどんどんどんどん普及して行って、市内での利用率がどんどん上がって行って、遠鉄タクシーが市内にもっと、湖西市に対してもっと投資していいと、端的に言うとタクシーの台数を増やしてもいいというふうな環境ができてきたときに、よりサービスを拡充していく幅が広がっていくのかなというふうには思っています。

以上です。

○柴田委員 状況や背景、よく分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 それじゃあ、1番についてはいいですかね。

2番について御質問のある方、お見えになりますか。

柴田委員。

○柴田委員 先ほどの担当課の説明のほうでも今、ツイッター、フェイスブック、LINE、インスタのほうもやっていらっしゃるということで、ただやっぱりこういったインスタなどのということで高校生から意見が上がってくるというのは、いまいち内容なのか発信するペースなのか、そこら辺がマッチしていないところがあるのかなと推測される場所もあるんですけども、こういった意見に対して担当課としてはどういったイメージというか考えを持ったかなというのを聞きたいんですけども。

○土屋委員長 秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 では、お答えをさせていただきたいと思います。

特に、インスタグラムの関係につきましては、先ほど申しましたとおり、今25歳から35歳ぐらいの女性をターゲッ

トとした発信というものをやっているところです。おのずとそのほかのツールといいますかSNSもそうなんですけれども、行政が発信する内容というのが、そもそも論として要するに若者受けを狙えるようなものかということ、なかなか難しい部分もございます。我々といたしましては、できる限り市の魅力発信、移住・定住に結びつくような内容で発信したいというふうに考えておりますので、そこら辺が若干、若い、特に高校生ぐらいの子たちとのニーズとはちょっとギャップがあるやもしれません。そこら辺は、今後、我々のほうで今つくっている戦略の中でどの世代、例えば職住近接に結びつけるための世代に対してどういう情報を発信していくのか、どういうものについてやっていくのか、どういう方法でやっていくのかということは今後検証しながらやっていこうとは思っておりますので、現在、既に昨年末よりインスタグラムの投稿やなんかも大分前よりも、さま変わりをしたような形の中で今やっておりますので、それに対するフォロワーの上昇であったりとか、それいいね押してくれた人の分析やなんかを踏まえて、今後そこら辺は、先ほど申しましたとおり、トライ・アンド・エラーでいろいろ検討しながら、いろいろ試行錯誤を繰り返しながらやっていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 ありがとうございます。私も以前に高校生の方との意見交換会、参加させていただいたときなんか、ちょうどツイッターで図書館なんかテストの期間中になると個室というか学習室なんかの空き状況とかそういったことを発信してくれて、すごく今から勉強しに行ってみようかなとか、今日は使うのやめようかなとか、そういったことも参考になってすごくよかったという話も聞いたことがありまして、やはりそういった、どういったニーズがあるのかというのを掘り下げて、またそういうものと市の情報も組み合わせて発信していくのが必要なのかなと、私自身も感じました、今の話を聞いて。

ありがとうございます。終わります。

○土屋委員長 2番について、ほかに質問のある方、お見えになりますか。

では、ないようでしたら3番について御質問ある方、お見えになったらお願いします。

3番について御質問はないということでもいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 では、4番、5番、関連性があるし、答える課長も一人なので、合わせて4番、5番ありますでしょうか。

いいですか。どうぞ、加藤委員。マイクを押してください。

○加藤委員 4番、5番ですけど、高校生もこういうものが欲しい、あったらいいなという感じで、それだったらすぐ二、三年後にできるかなというようなことは全然考えていません。ですから、長いスパンで考えて、こういうようなものが欲しいと。特に、浜松湖西豊橋道路ですか、そういうようなものが計画されて、こんなものは10年ぐらいかかるんですよ。ですけど、浜松市、湖西市、豊橋市でもその代表的なところで海や湖を生かした公園があったらいいなというようなことですので、市のほうとしても、じゃあこれはすぐ無理だよとかそうじゃなくて、こういう計画があるならちょっとどうかなと、教えてほしいんですけど。

○土屋委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 新居弁天以外に特段今のところ計画というのはございませんが、ちょっと話はそれで恐縮なんですけど、例えばこういう若い方たちがいろんなことを望まれるということで、行政の人間としてやっぱりそういうものを実現させてやりたいなという気持ちもすごくあります。

ただし、例えばなんですけど女河浦海岸、皆様に愛していただいている女河浦海岸というところがございまして、女河浦についても地域の人が長年にわたっていろいろ守り抜いてきてもらって、美化清掃、ボランティア清掃なんかもしていただいているというような形で、昔から住んでいらっしゃる方は、そのところ風光明媚で、本当に景観もよく

て環境もよくて地域に愛される場所というのは重々理解はしております。

ただし、そのところの目の前にちょっと分譲された一番近くに住まわれている方、この方たちにとっては非常に迷惑施設になりつつあるというのはどういうことかといいますと、新居弁天も同じなんです、夏場、無料開放というような形の施設ですと、やはり今現状としてはブラジル人が大量に、全員ブラジル人が悪いわけではないんですが、外国人の方々がすごく大量に流れ込んできて、昼夜問わず大騒ぎというような形。それから、やはり日本のルール、生活環境も育った環境も違うということで、違法駐車が多発したりだとかいろんな問題をはらんでいます。ですので、新居弁天にしても今後開発を注力してやっていきたいんですが、そういった先ほど申し上げたように、そういった地域の方たちが望むべき姿、これをバランスよく考えていきたいと、開発については。そういったことも高校生の皆さんが、こういうふういきらびやかな世界だけじゃなくて、こういう問題もはらんでると、表裏一体であるんだよということを理解していただくと本当にうれしいなというふうには思っています。

以上です。

○土屋委員長 加藤委員。

○加藤委員 当然だろうね。それは、高校生たちや普通の市民でも、できたらいいけど、そういうマイナスの面もあるというようなことで重々承知だと思うんで、そこをうまく具合にやるのが、何とかしてほしいと思うんだけど、なかなかそこは難しいとこなんで、今、簡単にはできるものじゃないとはみんな思っているんじゃないかなと。

ただ、いろいろそういう大きな計画がないと、特に浜松湖西豊橋道路なんていうのは造るときの何かチャンスだから、そういうようなときに合わせて細かいものじゃなくて大きなことを考えたほうが、市としては何か一つつくったほうがいいんじゃないかなとは思いますが、一朝一夕にはいかないとは思っています。

確かに、サイクリングロードだって、走る人はいいかもしれないけど、そこの住民はたまったもんじゃないかもしれませぬし、ただ、土曜日かな、浜名湖、浜北の植木市へ行ってきたんですけど、瀬戸とか西気賀なんか通っていたけど、結構サイクリングはなかなか人に迷惑さえかけなければいいもんだなと思っているけどね、みんなたくさん湖の周りを回って健康的だと思ったけど、ただ、飛び出したりいろいろ事故だとか、いろいろ人に迷惑かけるのは一番これは問題なんで、そこら辺のルールだとか外国人なんかでも問題もありますので、難しいところだなとは思っていますけどね。

何も考えなかったらそのままになっちゃうので、非常に消極的ではあまりよくないとは思いますが、そんなところですね。

○土屋委員長 いいですか。加藤委員。いいですか。

○加藤委員 もういいですよ。

○土屋委員長 すみません。では、私のほうから一つ聞かせてください。

5番目になると思うんですけども、観光レジャー施設になるのかならないのかわかりませんが、道の駅がこういったものの中に組み込まれていないんですけど、道の駅もやっぱり毎日2,000人ぐらい来るんだよね、たしか。そうすると、湖西市で一番人が集まる場所。いわゆる、観光だけじゃもちろんないんですけど、人の集まる集客力といえればかなりのところがあるんですけど、こういう道の駅を活かしていこうという計画はないですか。

○松山文化観光課長 太平洋岸自転車道というものが整備されまして、道の駅の側道のところですよ。あそこところに青い矢羽根が引かれていると。豊橋市、それから田原市のほうと連携して、それも太平洋岸自転車道の絡みと連携してはというお話も実際今、事務レベルでは来ております。

ただし、議会でもいろんな議員の方たちから御指摘を受けたとおりに、もうちょっと西の玄関口に位置するところになります、道の駅が設置されているところ。なかなか地域振興施設、それからバイパス上に立っていると。用途としてはトラックの運転手の方たちの休息の場というものが一番意味合いとしては強いんですが、ここがどうしてもやはり地域の人たちに、そこまで今なじみがあるのかなという、僕自身は問題として捉えています。

ですので、やはり観光的な側面というよりも、まず地に足のついた地域の方たちに愛していただいて、地域の方たちがそこに買物に行く。一番来られるのはサーファーの方たちです。そういった方たちのためになるような商品のそろえる構成、そういったものを本当にこれから考えていかないと、どんどんどんどん新しい計画も掛川市のほうにも、掛川市じゃないどこでしたっけ。どこか新しくまた道の駅が設置されるような、浜松市内ですか、そういうような何か計画も伺いました。

どんどんどんどん衰退しちゃってて、一番みすばらしい施設と。みすばらしくてもいいんですが、魅力のあるという部分をもっともっと事業者と共に考えていきたい、事業者に積極的に意見を言っていきたいという、今そういう段階にきています。

以上です。

○土屋委員長 ありがとうございます。

皆さんのほうからございますか。

○馬場委員 馬場ですけど、今、5項目について今いろいろお話をさせていただいたんですけど、基本的には今回のこの高校生の若い人たちの思い。将来住み続けて、湖西市で仕事を持って暮らしたいよというだけの意見で出てきたのがこの5項目だと思うものですから、今現状のところだとなかなかすぐできるようなところが難しいと思うんですけど、今のこの現状が若い学生の思いがここに載ってきているので、これはだめ、あれはだめじゃなしに、前向きに取り組んでいただければいいかなという今思いが一番。やることについては、お金もかかるし、時間もかかってくると思いますので、将来、湖西市に住み続けるためには、せめて。特に、ショッピングモールなんか造ってくれじゃなくて働く場所、自分たちもそういったところで働きたいよという思いも含んでいるとたしか思っていたんですけど、そういったことも聞いていますので、市の現状は、今の5項目それぞれの担当のお話の中で理解させていただきましたので、子供たちの意を酌んでくれればそれでいいかなというふうには思っております。それだけです。

○土屋委員長 では、皆さんよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 では、ないようですので、質疑を終了いたします。

当局の皆さん、ありがとうございました。

それでは、お諮りいたします。

請願第1号については、審査の必要から、紹介議員の説明をお聞きしたいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土屋委員長 全員賛成ですので、楠議員、よろしく願いいたします。

○楠議員 改めまして、よろしく申し上げます。

今、当局のほうからも答弁ありましたが、一つずつちょっと請願の内容について補足をさせていただきたいというふうに思っています。

ただ、前提として今手元にお配りさせていただいた困っていること、あったらいいな、それから課題というふうなチャートをお配りしましたけれども、これは昨年11月から新居高校、湖西高校に出向いて3回の意見交換を行った末に、今回請願で提出をさせていただいた5項目に絞り込んでいったというプロセスも併せて御理解いただければなというふうに思っております。また、資料については、またお時間あるときにお読み取りしていただければなというふうに思っております。

それでは、早速ですけれども、請願の項目について少し補足をさせてください。

一つ目の高校生でも使えるデマンドバス学割の移動手段の検討について。先ほども申し上げたんですけれども、我々が交通弱者として捉えていたのが、やっぱり高齢者の先輩方というふうには、実は私も認識しておりました。た

だ、実際に高校生と話をしてみると、小学生の通学バスについては、新居の大倉戸までなんですよ。実際に、白須賀の児童さんたちはそのまま坂上の白須賀小学校へ通われる、中学校へ通われる。そうしたときに、取り残されたのがやっぱり高校生の交通手段ということで、彼らとお話をしたときに、ウーバーって皆さん知ってるという話をしたんですよ。高校生は、ウーバーイーツしか意識がなかったんですけども、もともとウーバーというのは乗り合いのタクシー、白タクなんですけども、そういったことが湖西市でもトライできればいいね。通勤の途中と一緒に浜松方面に通勤される方で乗っけていってもいいよという方がいれば、アプリで登録をしてぷっと一緒に乗っけてもらうというようなことをできたらいいねというようなお話をしたところです。ウーバーというのがキーワードだったというふうに思っています。

それから、2点目のインスタグラムなど若い世代に多々ある湖西市の情報発信というんですけども、企画政策課は25歳から35歳というふうにターゲットをおっしゃってたんですけども、でも我々としては子供たちの帰属意識の醸成というふうに認識をしています。小学校、中学校、高校生が湖西市で住んで、学んで大学へ残念ながら湖西市はないので、東京や名古屋に進学をして、帰ってきたいと思わせるためには、やはり低学年からの湖西市のいいところだね、じゃあ湖西市ってこんなすてきなところがあるんだねという情報発信ができればいいねというような、帰属意識を重点とした施策として、そのときはインスタグラムと言ってたんですけども、でも今はもう企業もインスタグラムは当然なんですけども、T i k T o kとかどんどん新しいメディアにシフトしているんですよ。大手の企業さんも、もうT i k T o kにどんどんシフトしていている。だから、そういった肌感覚を行政にも身につけてほしいというような意味合いで、あえてインスタグラムというふうには記載をしました。

それから、ショッピングモールについてですけども、先ほど馬場委員がおっしゃっていただいたとおりなんですよ。彼らにアンケートを取ったときに、思いのほか残念なぐらいに工業の工場とか製造業の人氣がなかった。これは、私がちょっと振りすぎたのかなというふうには思ったんですけども、女性の働く雇用の場がないというのは、日本全国言われているところなんですよ。どこで働きたいかと、やっぱり第三次産業で働きたいという、商業施設で働きたいという思いが多いというのは聞いていたんですけど、思いのほか男子生徒もこういった商業施設で働きたい、接客をしたい、人と関わる仕事をしたいというような意見があったというのはびっくりしたところ。これも項目に入れたというのは経緯があります。道の駅でもいいんですよ。あと、客単価を300円上げれば、2人は雇用ができる。だから、そういった細かい積み上げでもいいのかなというふうに思っています。

あと、サイクリングロード、パーキングエリアの整備というふうには書かせていただいたんですけども、さっき文化観光課長がおっしゃっていただんですけども、3湖連携というふうに言っていましたけれども、一番遅れているのは浜名湖ですよ。霞ヶ浦もNPOの団体がどどん東京圏の顧客を取り入れて、霞ヶ浦、カスイチと言うんですけど、霞ヶ浦1周をやったり、どどんイベントをやっている。琵琶湖ももちろんビワイチというのをイベントをどどんやって整備もやっている。浜松はどうかというと、昨日、一昨日、どうにか開催できましたけど、ハマイチというのをやっているけど、PRが全然できていないというようなこともあってね。

それから、浜名湖を一日、1周70キロ、80キロのコースなんですけども、回る人は2周ぐらい回るらしいですね。だけでも、湖西市は通過するだけでお金を落としていくところがないねというような話を高校生としたところなんです。だから、ちょっと休んでドリンクなり、何かちょっと軽い軽食ができるようなパーキングエリアがあったらいいなというような話をしたところです。

最後に、海や湖を生かした観光レジャーの施設の誘致というところなんですけども、これも地域の人とかブラジル人とうまくいってないだとかというような話もありましたけれども、じゃあ高校生たちと行政が話をする場があったかということ、それはないんですよ。であるならば、そういった場を設けてほしいというのが思いとして、こういうふうにあえて入れさせた、今回ね。もう少し言わせていただければ、来年度、市制50周年で高校生議会をこれから企画をしていこうというところなものですから、ぜひここで行政と議会も一緒になって、高校生たちの意見をし

っかり聞いて、提言できるものは提言できると。その辺りの組立てはこれからみんなでやっていきたいと思いますという
ことですので、広報広聴特別委員会に全部お願いしますではなくて、湖西市議会、そして湖西市の役所全体として取
り組んでいっていただけるというふうに思っておりますので、またこれはちょっと余談になりますけれども、御承知
と御協力をお願いしたいというふうに思っております。

雑駁ですけれども、私のほうからの説明とさせていただきます。

以上です。

○土屋委員長 ありがとうございます。今の楠議員の説明をしていただきましたが、皆さんのほうでお聞きしたい
ことはありますでしょうか。

加藤委員。

○加藤委員 高校生がこれだけの話をするということは、よっぽど一生懸命考えているんだよね。それで、確かに湖
西市は進学するところが少ない。それに、私はあまり気もすぐれないんだけど、今の若い人は第三次産業ばかり行く
んだけど、行きたいって言うんだけど、それでつらい仕事の第二次産業は外国人にやらせているんだよね。そうい
うようなことも彼ら分かっているんだよね。だから、分かっているがこういういろいろなこと。それで、仕方なく第
三次産業以外のところに就く人もいるし、そういう人のほうが多いんだよね。

ですから、そこら辺のことを考えていろいろこういうふうに言っているんだから、何とかちょこっとでもいいので、
期待に沿えてやりたいなど、僕はここの委員だったので、僕と荻野委員はここの委員だったんでよく分かっている
と思うんだけど、やはり若者の意見はやっぱりいいし、若者の意見にちょっとお金を使ってやらないといけないと、そ
のときつくづく思いましたね。

ちょっと、行政のほうが消極的なんだよね。やはり、何やるにしたって、サイクリングロードだってただあんなこ
とばかり言っていたってしょうがないのよ。造ってやらなくちゃいけないのよ。それだけど、そんなものは1年や2
年でできるわけないんだから、そこら辺をもう少しちゃんと考えないと、道の駅だって何とかしてやらないといけ
ないと思わないといけないんだと思うんだけど、言っていないが思っているかもしれないけど、口に出るといことは
案外消極的なのもかもしれない。

それで、変な若いやつらの考え方がどうかこうとかというふうに思っているのかもしれないしね、行政のほうは。
そこをちょっと行政も改めないといけないなとつくづくそう思ったね。やっぱり、若い人にお金を使わないといけ
ない。年寄りなんかどうでもいいんだよ、もう。もう少し若いほうに、若い人にこびるわけじゃないけどね、そう思
いますね。

選挙だって、行くのが60代ばかり、60過ぎたのが物すごい行って、若い人が行かないというのはさ、やっぱそれ
だけ満足しているのかもしれないし、変化がないんで嫌なのかもしれないし、そんなことをこのグループと話する
ときに考えたね。

それで、やっぱりおっちょこちょいでもいいので、ちょっと何かやってみるといぐらいのほうがいいんじゃない
のかなと思っているんで、何とか応援してやりたいなと思っていますね。自分のところのチームでも、あまりそれは
あれなんだけど、そんなことです。

○土屋委員長 ありがとうございます。

今、加藤委員から貴重な意見が聞けましたので。

佐原委員。

○佐原委員 何ていうんですか、土浦市へ行ったときに、何の委員会だったかな。市役所を建て替えたらすごくゆ
りのあるスペースがいっぱいあって、カフェもあったりしてかな。高校生とか中学生とか学校帰りにそこで宿題をや
っているスペースがすごくあって、だから、スターバックスというのも今後市民会館は建てないとは言っている
けれども、複合施設を検討しますと言っている中には、やっぱりそういう若者の居場所みたいなものはぜひ考えてもら

たいなと思うので、この一つ一つをやっていけば、みんな何かみんな、えっ無理、無理、無理みたいな、何言ってるんだか分かりませんみたいな今答弁だったけど、やはりそういう少しでも行政をたたくツールにこの請願を持っていて、このような意見があるから、複合施設考えるときにこれの何かを一緒に抱き合わせて考えてというような意味でも、やっていきたいなと思いました。

○土屋委員長 ありがとうございます。

ほかに皆さんのほうからございますでしょうか。

○馬場委員 いいですか。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 先ほどちょっとお話させていただいたけど、今の若い子供たちのというか高校生が考えていること、今回特に自分たちの責任あるところの認識の中で、主権者としての勉強をいろいろやってきた中で、やっぱり住み続けるためには湖西市にも最低このくらいのことをやってよという思いも入っているのですね。

○土屋委員長 そうですね。

○馬場委員 そこらをやっぱり真摯に受け止めてあげたいなとは思いました。

以上です。

○土屋委員長 ありがとうございます。

それは、市当局とかいろんな方からすれば、こんなのできるわけない、あんなの難しいとかいうことがあるかもしれませんが、でも高校生が普通に考えたとき、このくらいないとないというのが多分あると思うんですね。それをどういうふうに捉えるかということだと思います。

では、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

どうも、楠議員、ありがとうございました。

○楠議員 よろしくお願いします。

○土屋委員長 では、次に意見のある方、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 ないようですので、これより討論に入ります。

討論のある方はございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 ありません。これをもって、討論を終結いたします。

これより、請願第1号、私たち高校生が湖西市に将来住みたいと思えるまちづくりに関する請願を採決いたします。私たち高校生が湖西市に将来住みたいと思えるまちづくりに関する請願を採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土屋委員長 挙手全員であります。ありがとうございました。

よって、請願第1号は、採択と決しました。

ただいま採択されました請願第1号について、請願内容が実現するよう市長に送付いたしたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいまより、湖西市議会会議規則第138条第1項に基づき、請願の審査報告にて報告する意見案を作成するため、暫時休憩といたします。

それでは、ちょうど1時間たっているので、10分休憩いたします。再開は午後2時。いいですか。

午後1時50分 休憩

午後2時01分 再開

○土屋委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、お手元に配付してございます請願第1号への意見案について、議会事務局から御報告申し上げます。お願いいたします。

○事務局 事務局です。

それでは、お手元に配付いたしました請願審査報告書の案を御覧ください。委員会の意見案を朗読いたします。

委員会の意見。湖西市に住所を有するまたは湖西市内の湖西高校、新居高校に在学する高校生が市政の現状や課題を考え、地域や社会に関心を深め、自分たちのまちをよくしようと本市のまちづくりに積極的に参加し、将来住みたいまちづくりに関する5項目を請願したものである。

高校生がこのまちで必要とされると感じるのは、地域の問題にどのように関われるかにかかっている。将来は湖西で暮らそう、湖西のために何かしていこうという若者の、地域をよくしていこう、地域の未来を担おうという深い気持ちの表れであり、未来を担う高校生にまちづくりに参画する仕組みを形成する必要がある。行政も議会も学校も、若い人がどのように感じているか積極的に聞いて、それに応える努力をする必要があることから、請願を採択すべきである。

以上でございます。

○土屋委員長 ありがとうございます。

お諮りいたします。

請願第1号に対する本委員会の意見を、意見案のとおりとすることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました請願の審査を終了いたしました。

以上で総務経済委員会を終了します。

〔午後2時03分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 土屋 和 幸